

ドローン FPV の開設保証手続き

免許申請手続き参考資料

FPV を使ってアマチュア局を開局する事例

- 1 アマチュア局の無線設備の開設保証願書(JARD)
- 2 無線局免許申請書
- 3 無線局事項書及び工事設計書
- 4 送信機系統図の例

注：各書類で申請者の記入が必要な部分にはマーキングをしています。

お問い合わせは JARD 保証事業センターまでお願いします。

電話：03-3910-7263

E-mail: h o s h o @ j a r d . o r . j p

アマチュア局の無線設備の開設保証願書

一般財団法人日本アマチュア無線振興協会 御中

私は、アマチュア局の免許申請（開設）に係る無線設備の保証を受けたいので、別紙の書類を添えて出願します

出願者 住所 1 7 0 8 0 8 8 社団の場合は 事務所の所在地 東京都豊島区巣鴨 3-36-6 氏名 スガモ イチロウ 社団の場合は 代表者の氏名 巣鴨 一郎					出願の日	(平成) 30年 6月 20日	
					電話番号	03-3910-7263	
					F A X	03-3910-7277	
					メールアドレス	hosho@iard.or.jp	
					印	社団の名称 社団の場合に限る	
免許を申請する無線設備	送信機番号	送信機の名称等	技適番号又は JARL登録機種 の登録番号	接続するブースタの名称等 (ブースタ等を使用している場合のみ)	附属装置の有無 (有る場合のみ)	保証 対象	(保証料の払込証明書の貼付欄) ・専用の払込用紙で払い込まれたときは、受付証明書(払込用紙右端)を貼付して下さい ・郵便局等に備え付けの払込用紙で払い込まれたときは、受領証の原本を貼付して下さい ※必ず控え(コピー)を取り、免許状が到着するまで、お手元に残すことをお勧めします ・インターネットを使用して払い込まれたときは、確認画面のハードコピーを添付して下さい
	第1送信機	FPV001	なし		<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/>	
	第2送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第3送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第4送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第5送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第6送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第7送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第8送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第9送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第10送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
その他の事項		<input checked="" type="checkbox"/> 電波法第3章に規定する条件に合致しています ※保証の対象となる設備は平成17年12月1日に施行された新スプリアス規格に適合しているものであること					
安全及び保安施設	(1) 電波の強度(容易に出入りすることができないように施設する) ※電波法施行規則別表第二号の三の二に定める電界の強度を超える場合該当			<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 施設済み(内容) <input type="checkbox"/> 免許までに施設(内容)			
	(2) 高圧電気(外部より容易に触れることができないように施設する) ※交流電圧300ボルト若しくは直流電圧750ボルトを超える電気を扱う場合に該当			<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 施設済み(内容) <input type="checkbox"/> 免許までに施設(内容)			
	(3) 保安施設(空中線系に避雷器又は接地装置を設ける) ※24MHz帯以下の無線設備が該当			<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 施設済み(内容) <input type="checkbox"/> 免許までに施設(内容)			
無線設備の保守点検		<input checked="" type="checkbox"/> 実施します					
遵守事項	(1) 無線設備を電波法第3章に定める技術基準に適合するよう維持します (2) 協会から送付される調査報告書を免許後速やかに提出します (3) 協会が行う保証業務に係る調査(実地調査を含む。)及び指導の通知等があった場合には、全面的に協力します						
参考事項	・設備を共用する場合は、同時に保証を申し込む者の氏名 ・同一の出願者であって、過去2年以内に保証を受けた同一の送信機により出願する場合は、同一である送信機番号及び名称等 ・その他参考となる事項						

使用するFPVの機器(FPV001)を第1送信機として申請するために、送信機の名称を記載する

無線局免許申請書

平成 30 年 6 月 20 日

収入印紙貼付欄

50W以下の免許申請	4,300円
50Wを超える免許申請	8,100円

※収入印紙に割印、消印はしないこと。

※収入印紙は、印紙がそれぞれ重ならない様に貼付すること。

なお、本欄に貼付しきれない場合は本申請書余白に貼付のこと。

※収入印紙が規定額より多い場合は、欄外に「〇〇円過納承諾」と記入し捺印すること。

関東総合通信局長 殿

申請者

住所(社団の場合は設置場所の所在地) 〒 (170 - 8088)

東京都豊島区巢鴨3-36-6

社団の名称(社団の場合に限る)

氏名(社団の場合は代表者)

巢鴨 一郎 印

無線局(アマチュア局)を開設したいので、電波法第6条の規定により別紙の書類を添えて申請します。

無線局事項書及び工事設計書

※ 整理番号

1 申請（届出）の区分		<input checked="" type="checkbox"/> 開設 <input type="checkbox"/> 変更		2 免許の番号		第 号		3 呼出符号		4 欠格事由		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
5 氏名又は届出名称	申請者 氏名 個人 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 個人		申請者 住所 東京都豊島区巢鴨 3-36-6						6 工事落成の予定期日		<input type="checkbox"/> 日付指定： <input type="checkbox"/> 予備免許の日から 月 日 日 <input type="checkbox"/> 予備免許の日から 日 日 日			
	申請者 住所 〒170-8088 東京都豊島区巢鴨 3-36-6		申請者 住所 〒170-8088 東京都豊島区巢鴨 3-36-6						※ 免許の年月日					
	申請者 住所 〒170-8088 東京都豊島区巢鴨 3-36-6		申請者 住所 〒170-8088 東京都豊島区巢鴨 3-36-6						※ 免許の有効期間					
	申請者 住所 〒170-8088 東京都豊島区巢鴨 3-36-6		申請者 住所 〒170-8088 東京都豊島区巢鴨 3-36-6						7 希望する免許の有効期間					
11 無線設備の設置場所又は常置場所		東京都豊島区巢鴨 3-36-6						8 無線従事者免許証の番号		ACZN00001				
12 移動範囲		東京都豊島区巢鴨 3-36-6						9 無線局の目的		アマチュア業務用				
13 電波の型式及び希望する周波数及び空中線電力		東京都豊島区巢鴨 3-36-6						10 通信事項		アマチュア業務に関する事項				
14 変更する欄の番号		東京都豊島区巢鴨 3-36-6						11 無線設備の設置場所又は常置場所		東京都豊島区巢鴨 3-36-6				
15 備考		東京都豊島区巢鴨 3-36-6						12 移動範囲		<input checked="" type="checkbox"/> 移動する（陸上、海上及び上空） <input type="checkbox"/> 移動しない				

申請するFPVIは5.600MHz帯を使用するのでこの該当部分にを入れ、希望する電波の型式に、空中線電力を記入する

		※ 整理番号					
装置の区別	変更の種別	技術基準適合証明番号	発射可能な電波の型式及び周波数の範囲	変調方式	終段管		定格出力 (W)
					名称個数	電圧	
第 1 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更		F 8 W 5, 6 0 0 M H z 帯	F 8 W: リアクタン ス変調	RTC6671Bx1	3.3 V	0.2
第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更					V	
第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更		<p>申請するFPV送信機は5.600MHz帯を使用するので発射可能な電波の型式及び周波数の範囲、変調方式、終段管の名称個数、電圧、定格出力の各欄を記入する</p>			V	
第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更					V	
第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更					V	
第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更					V	
第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更					V	
第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更					V	
第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更					V	
第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更					V	
第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更					V	
送信空中線の型式				周波数測定装置の有無	<input type="checkbox"/> 有 (誤差0.025%以内) <input checked="" type="checkbox"/> 無		
添付図面	<input checked="" type="checkbox"/> 送信機系統図		その他の工事設計	<input checked="" type="checkbox"/> 法第3章に規定する条件に合致する。			

16
工
事
設
計
書

送信機系統図の一例

送信機系統図 FPV001

